

予算特別委員会会議録（第2号）

○会 議 月 日 令和3年3月9日（火曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（8名）

委 員 長	柿 崎 裕 二 君		
副 委 員 長	吉 田 勉 君		
委 員	小 鹿 重 一 君	川 崎 憲 二 君	
	久 慈 省 悟 君	森 弘 美 君	
	坂 本 豊 君	木 村 修 君	

○欠 席 委 員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 中 川 悟 君
議 会 事 務 局 次 長 坂 本 ゆかり 君

○会議に付した事件

1. 議案第16号 令和3年度蓬田村一般会計予算案
 2. 議案第17号 令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
 3. 議案第18号 令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
 4. 議案第19号 令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案
 5. 議案第20号 令和3年度蓬田村介護保険特別会計予算案
 6. 議案第21号 令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
-

○議事の経過概要

午前9時42分 開会

○柿崎委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議案第17号、令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）を議題とします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○木村教育課長 議案第17号、令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計予算。

令和3年度蓬田村の学校給食センター特別会計予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,794万9,000円とする。

6ページをお開き願います。歳出になります。

昨年に比べ増額しておりますが、主な増額した項目は1款1目10節の需用費の燃料費320万円、給食センターはエアコンなどガスを燃料としておりますが、今年度厳冬により大分経費がかさんでおります。その実績に基づきまして、80万円ほどの増額を計上してございます。

その下、修繕料73万2,000円、内訳として小破修繕60万円、スチームコンベンションのカルキ除去に7万7,000円、包丁等の研磨に5万5,000円ほど計上してございます。

7ページをお開き願います。1款1項1目17節の備品購入費58万4,000円、内訳として冷蔵庫が49万円、これは年数も大分たちまして老朽化により水漏れ等が発生するもの

です。この冷蔵庫については、部品等もないことから新たに購入するものです。

その下、カラー複合機9万4,000円、現在使用しているコピーなのですが、コピーするとインクがにじんで字が見えにくいということで、大事な書類とかはわざわざ中学校に行ってコピーするなど不便となっているので、新たに購入するものでございます。

そのほかについては、昨年並みで計上してございます。

説明は以上です。

○柿崎委員長 次に、議案第18号、令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計予算（案）を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○佐藤住民課長 令和3年度蓬田村の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億8,470万4,000円と定めるものでございます。

7ページをお開きください。歳入になります。

1款1項国民健康保険税9,070万4,000円を計上しております。医療給付費現年課税分、後期高齢者支援分現年課税分等で3割減収入として試算しております。現年度分は94%、滞納分は20%で試算しております。1,894万2,000円の減額となっております。調定の試算で、漁業者分のコロナ関係の減収となっているのが、主なものとなっております。

8ページをお願いします。

4款1項県補助金3億3,208万2,000円を計上しております。普通交付金、昨年度より407万5,000円を一般被保険者高額療養費の増額分としております。また、県繰入金2号分、40歳から64歳までの人が対象で500万円、一般被保険者医療給付費に充当しております。

続きまして、14ページをお願いします。14ページと15ページになります。

2款1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費2億7,600万円から、5目審査支払手数料154万5,000円まで、合わせて2億7,909万5,000円を計上しております。病気やけがなどで治療を要した費用の概算予算で、2,300万円掛ける12か月分としております。

それからその次のページ、15ページ、16ページをお願いします。

2款2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費4,320万円から、次のページの4目退職被保険者等高額介護合算療養費5万円まで、合わせて4,380万円を計上しております。

す。手術などの高額に医療費のかかった限度額を超えた部分を補う費用として概算予算としております。360万円掛ける12か月分で試算しております。

19ページ、20ページをお願いします。

5款1項保健事業費1目保健衛生普及費244万1,000円と、2目の医療費適正化対策費35万4,000円、合わせて279万5,000円を計上しております。保健事業関係で糖尿病予防教室の2回分、謝金、賄費となっております。

12節委託料では、特定検診の未受診者が対象で、特別交付金の保険者努力支援事業を充てております。

次20ページ中段、お願いします。

5款2項特定健康診査等事業費として370万円を計上しております。これも、保健関係事業でメタボリックシンドロームの委託料の中でデータ管理、集団健診分と個別健診分があります。これは、国保連関係です。

説明は以上となります。

○柿崎委員長 次に、議案第19号、令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算（案）を議題とします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○稲葉建設課長 議案第19号、令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算。

令和3年度蓬田村の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによります。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,001万5,000円と定めるものでございます。

5ページをお開きください。歳入になります。

上段、1款1項1目1節水道料金使用料4,939万2,000円は、実績をもとに推計しております。

中段、2款1項1目1節一般会計繰入金6,023万3,000円は、昨年度より1,845万7,000円を増額計上しておりますが、主に8年で交換しなければならない水道メーター更新事業が始まるために増額になっております。

6ページをお開きください。歳出になります。

下段、1款1項1目10節需用費203万3,000円は、消耗品費から修繕料まで昨年並みに計上しております。

7ページをお開きください。

中段、1款1項1目12節委託料、水質検査業務委託料は146万5,000円を計上しております。上水の水質検査及び原水の水質検査の業務委託料になります。

その下、蓬田浄水場配水池清掃業務委託料106万7,000円は、配水池内の清掃を行うための委託料になります。

その下、蓬田村簡易水道事業公営企業会計法適用化支援業務委託料400万円は、総務省から令和元年度から令和5年度までに人口3万人未満の市町村の簡易水道事業で公営企業会計を適用していない事業を、法適用化に移行するよう求められています。本村においても、令和6年4月から法適用を目指し、地方公営企業法適用基本計画及び固定資産台帳を作成するための委託料になります。

その下、13節使用料及び賃借料、水道パソコンリース料245万円は、昨年と同額を計上しております。

その下、14節工事請負費、水道維持工事費350万円は、昨年度同様計上しております。

その下、水道メーター定期更新工事費155万円は、瀬辺地・広瀬・高根地区のメーターを取りつける工事費になります。

その下、NCU及び表示器定期更新工事費336万9,000円は、瀬辺地・広瀬・高根地区の自動検針装置及び表示器を取りつける工事費になります。

その下、ナンバー1配水池水位計交換工事費154万円は、水位計が壊れたため交換する工事費になります。

8ページをお開きください。

上段、1款1項1目17節備品購入費、メーター購入費1,054万2,000円は、瀬辺地・広瀬・高根地区の更新するメーター・自動検針装置表示器を購入するものであります。

説明は以上になります。

○柿崎委員長 次に、議案第20号、令和3年度蓬田村介護保険特別会計予算（案）を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○佐藤住民課長 議案第20号、令和3年度蓬田村介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,058万6,000円と定めるものでございます。

7ページをお開き願います。歳入になります。

1 款 1 項介護保険料7,732万4,000円を計上しております。第8期介護保険料の基準額、本人が村民税非課税世帯、また本人の年金収入が80万円を超える人、月額6,800円、年額8万1,600円となっております。また、1段階から3段階までの低所得者に対しては、令和2年度から引き続き軽減措置を取っております。

続きまして、14ページから16ページをお願いします。歳出です。

2 款 1 項介護サービス等諸費 1 目居宅介護サービス給付費 1 億1,682万9,000円から、16ページ10目特例居宅介護サービス計画給付費1,000円まで、合わせて3億6,063万6,000円を計上しております。自宅でのサービスやグループホームでのサービス、たんぼぼ、蓬生園などの老人施設でのサービスとなります。

また、福祉用具ではポータブルトイレやシャワーチェアなど、支給限度額10万円までとなっております。

住宅改修では、家内外に設置する手すりなどの改修費の限度額は20万円までとなっております。

サービス計画では、介護者のケアプランなどに支出しております。昨年度に比べて、居宅では認定者数が減っています。

地域密着型グループホームでは、3ホームありますが、入居者が減っているため老人施設、いわゆるたんぼぼ、蓬生園の方の利用が減っています。居宅では1,673万1,000円、地域密着型グループホームでは326万6,000円、施設では493万2,000円の減額となっております。

21ページから22ページをお願いします。

3 款 2 項一般介護予防事業費は408万6,000円を計上しております。これも、第8期介護計画にもありますが、元気な高齢者をつくるため元気なお年寄りや介護サービスを利用している人で、ふるさと総合センターや各地区公民館を利用し、自主的に通い場をつくり予防するためです。施設側の支援活動は、口腔・歯科衛生士、管理栄養士、運動理学療法士、障害者作業療法士に施設現場に来てもらい、自立支援と重度化防止に取り組みたいと思っています。

続きまして、22ページから24ページをお願いします。歳出です。

3 款 3 項包括的支援事業任意事業 1 目介護予防ケアマネジメント事業費861万3,000円から、24ページ6目地域ケア会議推進事業費6万円まで、合わせて1,653万2,000円を計上しております。65歳以上の高齢者の総合相談や、ケアマネジメント、権利擁護に取り

組むための地域包括支援センター運営事業委託費となっております。

また、生活支援体制整備事業では、村社会福祉協議会に委託し人件費、農福連携事業、買い物弱者支援や有償サービスの取組にかかる費用に充てております。

説明は以上となります。

- 柿崎委員長 次に、議案第21号、令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算（案）を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

- 佐藤住民課長 議案第21号、令和3年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,432万3,000円と定めるものがございます。

5ページをお開き願います。歳入になります。

1款1項後期高齢者医療保険料2,230万2,000円を計上しております。これは、青森県後期高齢者医療広域連合で試算した資料に基づいております。

続きまして、3款1項一般会計繰入金6,186万5,000円を計上しております。これも、令和元年度実績をベースに広域連合から試算された資料に基づいております。内訳としては、共通経費の負担繰入金252万円、療養費定率負担金繰入金3,615万2,000円、一般会計事務繰入金346万9,000円、保健基盤安定繰入金1,217万4,000円、職員給料等繰入金755万円となっております。基盤安定では、県が4分の3、村が4分の1の補助率となっております。

8ページをお願いします。歳出になります。

中段です。2款1項1目18節後期高齢者医療広域連合納付金7,315万円を計上しております。令和元年度実績をベースに、広域連合で試算した資料に基づいております。内訳として事務費納付金、普通経費として252万円、保険料等納付金3,447万8,000円、医療給付費等納付金3,651万2,000円となっております。

説明は以上となります。

- 柿崎委員長 以上で、議案第17号、令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）から議案第21号、令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算（案）までの5案の説明は終わりました。

それでは、議案第16号、令和3年度蓬田村一般会計予算（案）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

まず、27ページまでの歳入全般について質疑を行います。なお、質疑は簡素にお願いいたします。

質問を受けます。よろしく申し上げます。2番川崎委員。

○川崎委員 26ページの20款諸収入4項の雑入ですけれども、ぽつのところで原子力施設の立地振興対策事業助成金1,400万円とありますが、今年度は何に使う予定とかありますか。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 すみません、ちょっと休憩申し上げます。

○柿崎委員長 暫時休憩します。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 再開

○柿崎委員長 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

総務課長。

○小松総務課長 当初除雪のロータリー車購入費に充当する予定でしたけれども、それが令和2年度の繰越事業のほうに該当いたしましたので、その部分の充当がなくなった関係上、令和3年度の大きな事業のほうにこれから充当するというので、今はまだ充当先は未定になっております。

以上です。

○柿崎委員長 2番川崎委員。

○川崎委員 ちなみに、これはまだ何年も来る予定なんですか。終わるとかそういうのは、あっちからは連絡ないとか。今後まだ継続予定とかですか。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 原子力の施設立地振興対策費なので、原子力発電所がある以上は通常どおりに来ると予想されます。金額は減るかもしれませんが、今後なくなるということはまだ連絡は入ってございません。

以上です。

○柿崎委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 12ページお願いします。一番下の市町村たばこ税ですけれども、前年度から

見ますと110万5,000円の見通しといたしますか、予算としては増やしていますけれども、例えばたばこが値上がりするとか、その理由を聞きたいんですけども。

○柿崎委員長 税務課長。

○川崎税務課長 お答えします。

今小鹿委員がおっしゃったとおりたばこ税、これは10月からまた値上がりする予定となっております。その分を見込んでおります。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。

○小鹿委員 27ページまでいいですか。

○柿崎委員長 27ページまで。

○小鹿委員 27ページお願いします。

一番下の表の村債ですけれども、いわゆる村債ですから村の借金ということになるんですけれども、この村債に対しては地方交付税で例えば何割とか、何年間にわたって補填されていくというようなことになるんでしょうか、お願いします。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 おのおのに関しては、ちょっと金額今手持ちにないので詳しくは説明できませんけれども、交付税のほうで補填されることにはなっております。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○柿崎委員長 ないようですので、次に歳出に移ります。議会費、総務費で28ページから51ページまでの質疑を行います。

7番坂本委員。

○坂本委員 37ページですけれども、村長車のことでお聞きしたいんですけども、昨日の説明ではハイブリット車という説明があったわけです。ちなみに、村長車は年間何キロぐらい走行しているのか。それから、ハイブリットにする理由というのは何なのか、説明をお願いします。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 まず、年間の走行距離ということですけども9年、7月に10年来るんですけども、現在までの走行距離としては8万5,000キロほどになってございます。

それから、ハイブリットにするのはなぜかということですが、どこのやっぱり首長さんの公用車を見ても、それからあと県庁あたりでもこれから新しく買う場合は全て環境に優しいハイブリット車とか電気自動車とかというのをみんな購入しておりますので、この際買い換えする場合はやはり最低でもハイブリット車のほうが環境に優しいということで、そういう購入を考えてございました。

以上です。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 私は、ハイブリットにこだわらなくて、もっと普通のガソリン車で500万円程度の車でも十分だというふうに思っているわけです。ハイブリット車は、どうしても初期投資が高くて同じグレードで、1回前に調べたことがあるんですけども140万円ぐらい高いとか、平均でも70万円、80万円くらい、同じグレードでもそのぐらい高いということになっています。そうしますと、燃費がいいから元が取れるかという話になるわけですが、年間1万2,000キロを走った計算を私以前したことがあるんですけど、その高い値段をガソリン代で賄うということになると30年乗らないと元が取れないという、そういう単純計算もできます。

ですから、ハイブリットを何で使うのかというメリットは、どうしても車がガソリン車よりも静かだということがあって、値段は高いけれども静粛性を求めるためにハイブリット車にするという話があったわけです。果たして環境に優しいとか燃費がいいという理由だけなんではしょうか。私が今言った、みなさんどこの町村でもハイブリットを選んでいるということは、主にどういう理由なのかお聞きしているのであればお答えしたいと思います。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 ほかの公用車がハイブリット車なり電気自動車なりが多いということの理由は、ちょっと聞いたわけではございませんけれども、今後の国の方針としても脱炭素社会を目指している。それから、車自体もハイブリットとかEV車、電気自動車ですけども、ガソリン車等をなるべく造らないようにするというのも今後何年か後にはゼロにするとかという話もありますので、今例えば取り替えるのであればどうしても選択肢としてはハイブリット車なりEV車なりを選択せざるを得ないということがまず第1点だと思います。

それからガソリンのほうが、ランニングコストで見ると30年ぐらい元取れないという

話ですけれども、どうしても今のタイミングで車を取り替えるとなると、選択する部分でいくとガソリン車の選択肢はどうしてもできない、選択する理由は少ないと思われるので、特別理由があるわけではありませんけれども、今のタイミングで取り替えるのであればどうしても環境に優しいハイブリットなりEV車なりを選択せざるを得ないということで、今ハイブリット車を購入すると。

金額的にも、800万円ということで予算を上げていますけれども、これはただの概算的な予算でありますので、実際は今乗っている車もある程度の下取り部分もあるでしょうし、グレードもいろいろあるようですので、そこら辺は金額と車の内容を見極めしながら実際購入時点では考えていくと、そういうふうに考えております。

以上です。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 ちなみに、車種というのはこちらで決めているのか。それとも、入札でどこの会社の車でもいいという判断なのか。車種は指定しているのか。

あともう1点は、やっぱり800万円という予算を聞くと、もっと安い車もあるし、同じグレードが幾らでも高くなるので、同じ車種でも内装とかによって800万円ではいけない1,000万円を超える車もあるわけですね。片や、350万円ぐらいで同じ車種でも買えるというそういう幅があるので、お金を出せば幾らでも高いのがあるので、やはりもっと村民の批判が出ないような値段で車種を決めたほうがいいのではないかと思いますので、答弁をお願いします。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 車種に関してですけれども、どこどこの何々のという形では決めておりません。ワンボックスと言われます箱型のタイプの車を、今のところは考えております。通常は入札になりますので、いろいろ車のメーカーありますけれども、その車のメーカーのそれなりのハイブリット車であればよしということで、仕様書は作りますけれども車種を限定するような仕様書ではないと思いますので、そこら辺は今のところは考えてございません。

それから、グレードによってはいろいろあるということ、実際グレードいろいろありますけれども、やっぱり乗る以上は最低限の必要性があるものということで考えております。それから、実際はこれから仕様書を出して入札の処理をするわけですけれども、金額的なものは今の金額よりも安くなることにはなると思いますので、そんなに高いも

のは買わないということで考えております。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。2番川崎委員。

○川崎委員 31ページの総務費の総務管理費、12番の委託料ですけれども、ぽつの一番最後に職員研修講師派遣業務委託料とありますけれども、当然研修等は職員の自己啓発、またサービス向上のためにやるべきものだとは思っています。昨年も10万円ぐらいという予算計上しておりましたけれども、今回は30万円ということで、どのような研修なりをやる予定なのか、分かる範囲で教えてもらえれば。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 職員研修講師派遣業務委託料ということで、30万円予算計上させてもらっております。内容につきましては、近年いろいろなハラスメント等の問題がありまして、そういうハラスメント対策に関しての講習会がメインになるということでございます。昨年は、管理職の部分を重点的に講習会を持ちました。令和3年度に関しては、管理職から一段下がった班長職とか、一般職でも主査・主幹クラス級とかの俗に言う中間管理職という部分になると思われましてけれども、そういう方たちに向けてもそういう講習をやるということでもあります。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに。小鹿委員。

○小鹿委員 同じ31ページの今の委託料のぽつ下から3つ目の蓬田村空き家等調査業務委託料、これは以前にもありまして、調査してその中から特定空き家が何軒、普通の空き家が何軒だというふうなのがあったんですけれども、それを踏まえてといいますか、改めてまた調査をしてどういう状態かというのを見極めるというような作業になりますか。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 前回つくった空き家の計画ですけれども、一応計画の期間が5年間ということになってございます。もうそろそろ5年間たちますので、その5年の前に前回の部分からどれぐらいの空き家が増えているのかとか、危険空き家があるのかないのか等、計画の見直しの第2期の部分の委託の業務になります。

以上です。

○柿崎委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 次に、36ページお願いします。

総務費の1項6目の交通安全対策費の中の14節工事請負費があつて、交通安全施設設置工事費116万円見ているわけですが、これはどういう施設になりますか。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 この部分に関しては、カーブミラー等の設置。交通安全施設のカーブミラー等の工事費になります。

以上です。

○柿崎委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 40ページお願いします。

ここの一番上の企画費の中の負担金補助及び交付金の中、ぽつが一番下です。蓬田村移住支援金100万円、昨日も説明あったんですけど、これは県の事業だというふうなことで1世帯分、国の事業ということになるんでしょうけれども、東京23区内から移住した場合であつて、サイトに登録した企業に就職した場合と、こういう条件があるようですが、そのサイトに登録している企業というのはどういう企業を指すのでしょうか。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 県のほうのホームページ上で、サイトの登録をしている業者さんということになります。現在実績上で上がっている業者さんでいくと、製造業なり電気の工事業なり自動車屋さんとかもありますけれども、そういう感じで県のほうの募集されているサイト側のほうにあくまでも登録しているところに、例えば転入してくる場合であれば同業の方がそこに就職をするという形になって、それがマッチングを取るという形になります。

それで、マッチングが取れば1世帯当たり100万円の支援金を出すということで、例えば令和2年度、今年度の実績でいきますと18件ほど今のところあるということで、主にどうしても市部、八戸市とかが一番多くて、あとは十和田市、弘前市とかありますけれども、そういう利便性が高いようなところがどうしても基準になっているということで、サイトの登録の条件までは今手持ち資料ないんですけど、そういう形でサイトのほうに取りあえず登録をしている業種であれば、県のほうでマッチングをして認定すると支援金が出るということになってございます。

以上です。

○柿崎委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 42ページお願いします。

ここの1目の税務総務費の中の3節のぼつの一番下、派遣職員時間外勤務手当30万円、これの前ちょっと説明聞いた中では中枢都市圏の関係で青森市と蓬田村の双方に職員の派遣を行うというようなことで、その職員に対する時間外手当だということなんですけれども、そこら辺はある意味もう固まっているという話なのかが一つ。

それから、出向したとすれば1年限りなのか、あるいはまた2年、3年というようなことになっていくのか、そこら辺お聞きします。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 人事の関係なので、総務課のほうからお答えします。

連携中枢事業のほうの職員の交流ということで、青森市役所さんと蓬田村役場のほうとで職員の人事交流をするということの事業の部分でございます。期間は1年間、基本は1年間です。それから、1名を交換するという形になっております。

こちらからは、予算も取っていますように税務課のほうから1人青森市役所のほうに派遣いたしまして、青森市役所の税務課のほうから1人うちほうの村の税務課のほうに派遣してもらうということで、その派遣された方の時間外がもし出れば、その分をこちら側では負担をするということで時間外手当を予算計上してございます。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○柿崎委員長 ないようですので、次に民生費、衛生費、労働費で51ページから66ページまでの質疑を行います。8番木村委員。

○木村委員 66ページお願いします。

13目のコロナワクチンについてですけれども、この前臨時会するとき説明があったんですけども、今各地区で非常にワクチンの進め方が報道されています。蓬田村でこの接種体制について、現時点で国からの情報など、現在の時点において具体化されているようなことがあればお聞きいたします。

○柿崎委員長 健康福祉課長。

○高田健康福祉課長 各場面で、皆さんにお知らせしたこと以外で現在県のほうから情報として得ているものは、ワクチンの供給に対してちょっとお知らせしますけれども、4月に入った中で4月5日の週から2箱、その後に10箱・10箱って入ってくると。高齢者を先行接種として考えている分のワクチンが、4月から青森県内に入ってきて、それぞ

れ割り当てられた市町村に配分されるということで連絡は来ておるところです。

以上です。

○柿崎委員長 8番木村委員。

○木村委員 今朝の新聞を見ますと、隣の外ヶ浜を中心として県内の自治体の接種の体制が出ておりました。蓬田村では、この前の臨時会の説明では65歳以上の高齢者が1,185人でしたか。そして、それ以外の方が1,500人ぐらいでしたか。接種は、蓬田村では蓬田診療所で行うということで、そうした場合1日の予約を取る予約開始の時期はいつ行うのか。そして、接種の開始期日はまだ分からないかもしれませんが、隣の外ヶ浜町では人数も多いことから2つの施設で集団接種を行うというふうに載っていましたが、蓬田村でも千百何人を診療所のみで行うとした場合、非常に日数も長くかかるんじゃないかというふうな気がするわけですが、

私個人で考えれば、例えばトレーニングセンターでやるのであれば場所も広いし、接種できる人数も多くなるし、また接種後15分ないし30分安全確認の時間等も必要になるかと考えますので、そういう点は蓬田診療所の大澤医師とも相談しているとか、そういうふうなことは話し合われているのかお聞きいたします。

○柿崎委員長 健康福祉課長。

○高田健康福祉課長 最後の大澤先生とお話をしているのかということについては、年明け早々から個別接種を機軸にということで担当課でも考えた中で、その時期からもう大澤先生との話し合いは現在まで詰めているところです。

皆さん気になるのが、いつから開始できるのかという部分なんですけれども、非常に担当課としても国県からの蓬田村へのワクチンの供給が、実際何月何日に入るのかという部分がかめない状態でいまして、その情報が入り次第それに合った形で接種券の発送なりを進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。2番川崎委員。

○川崎委員 55ページの3款1項社会福祉費なんですけれども、繰出金のぽつで真ん中より下の低所得者の介護保険保険料軽減繰出金ということで647万5,000円とありますけれども、昨年よりも増えていて、確かに国庫なり県なりの支出金も来ているんですけれども、昨年は450名が該当ということだったんですけれども、今年は何名ぐらいが該当なんでしょうか。

○柿崎委員長 住民課長。

○佐藤住民課長 お答えします。

低所得者に対しては、今現在440名の方が対象となって、650万円ほど軽減の予算を計上しております。

以上です。

○柿崎委員長 2番川崎委員。

○川崎委員 昨年より増えているということは、人数は変わらなくて金額が増えているということは、繰出金の中身的にはどういうあれなのか。昨年より繰出金の金額が増えている要因としては、何かあるんですか。

○柿崎委員長 住民課長。

○佐藤住民課長 お答えします。

昨年度より1段階から3段階までの低所得者の数、それからそれに該当している人の額が多くなっているということで、計上されているものです。

以上です。

○柿崎委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 64ページお願いします。

この衛生費の7目の12節の委託料のがん検診委託料716万1,000円、これも説明あったんですけども、来年の2月までフォローアップ検診というようなことで、青森市内のほうにお願いしていくということなんですけれども、例えばこれを進めていくに当たって単純に希望者の手挙げ方式でいくのか。それであればなかなか希望者も集まらないのかなという感じがしますし、例えば行政のほうではどのように働きかけをしていくというふうに考えているのかお尋ねします。

○柿崎委員長 健康福祉課長。

○高田健康福祉課長 具体については、これから実施時期等検討していく考えですけども、イメージとしては現在やっている住民検診、これが基本になるものと考えます。現在やっている個別検診についても、住民検診を受診できなかった人に対して個別検診もありますよという通知を発出しております。その考え方を踏まえて、フォローアップについても同じような形になるのではないかとこのように現在のところ考えているところではあります。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○柿崎委員長 質問がないようですので、次に、農林水産業費、商工費、66ページから78ページまでの質疑を行います。7番坂本委員。

○坂本委員 69ページの中段のところに、ライスセンターシステム使用権使用料とあるわけですが、それは役場所有のライスセンターなんですけど、ちょっと関連するんですけども、隣の農協のライスセンターもかなり老朽化しているという話が前からあるんですけど、これは農協等から「新築の計画で助成してほしい」とか、そういう話をあまり聞いたことがないんですが、どのようになっているのか。ちょっと分かっている範囲で教えていただけませんか。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 昨年、業者のサタケから見積りが出ておまして、「カントリーエレベーター化して造ればこのぐらいかかりますよ」の資料をもって話はしましたが、今後事業主体がどこになって建て替えるのかという具体的な話にはなっておりません。まだ、今の段階では稼働できない状態ではないので、今後カントリーエレベーター化を考えながら進める必要があるとは思っています。

以上です。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 今、故障しないで稼働している状態であっても、あと数年たつとどうなるかわからない、かなり年数もたっています。

それで事業主体が、農協はもう広域合併してしまったので、役場が主体になってできないものなのかどうか。役場主体になると、村内ではいいわけですよ。農協主体になると、もう近隣町村からも受け入れざるを得なくなるような感じになると思います。そうしますと、規模もそんなに大きくななくてもいいというふうになると思いますが、これについて村長、率直に言ってそういう計画を立ててみたりとか、そういうことはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○柿崎委員長 村長

○久慈村長 カントリーエレベーター等の要望については、農業者の方から「もう故障して、使えないんじゃないか」「建て替えたほうがいいんじゃないか」ということで、要望はいただいています。ただ、正式な文書とかそういうことではありません。いわば

個人的な要望という形になっています。

私の考えは、やっぱり農協ときちんとそういう建てること、負担の問題、それから場所の問題、あるいは運営の問題、これらのものをきちんと話をして進めていかなければいけないだろうと。対象者、今言われたどこの地区を対象にするのかとか、そういったことをきちんと話し合いをしながら事業主体を決めてやっていくのが正しいんじゃないか、こう思っています。

ただいま言われたように、私初めて今聞いたんですけれども、農協がやれば範囲が大きくなるとか、村がやれば村の人たちの分だけと。もちろん蓬田村が主体ですから、その辺のことをきちんと決めないといけないんじゃないかと思うんですね。例えば村で造ったものに後潟のものを入れたり、何だりかんだり、それでいいのかどうかという部分も出てきますので、そういったことをきちっとやっぱり話をしないとけない。農協さん自体が話をするのか、こちらから話をすればいいのか、ちょっとそこをまだ決めていないというのが実際です。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。1番小鹿委員。

○小鹿委員 あと4点ほど聞きたいと思います。まず、69ページお願いします。

ここの農業振興費の中の18節のぼつの下から3つ目の多面的機能支払交付金6,201万3,000円とあるんですけれども、去年の交付金の単価でいきますと田であれば1反歩4,800円、畑であれば1反歩3,080円と、こういう単価で公表されていると思うんですけども、来年度についての単価の変更はあるのかどうかお聞きします。

○柿崎委員長 暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時48分 再開

○柿崎委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

産業振興課長。

○高田産業振興課長 単価は去年と変わらずに、農地維持ですと田んぼ1反歩当たり3,000円、畑2,000円、共同作業できますと田んぼが1,800円、畑が1,080円となっており、去年と変わっておりません。

以上です。

○柿崎委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 細かい話になりますけれども、聞きます。70ページお願いします。

同じ続きの農業振興費ですけれども、右側のほうのぼつの2番目、もみ殻堆肥購入費補助金42万円とありますけれども、これはどこに補助するものでしょうか。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 これは、めばえをトマト部会に補助するものです。以上です。

○柿崎委員長 小鹿委員。

○小鹿委員 72ページお願いします。農地費のところの負担金補助及び交付金の中のぼつが下から4つ目の県営長科上地区ため池等整備事業負担金138万円あるんだけど、そろそろ事業は終了だというのを改良区の役員のほうからも聞いているんですけど、令和3年度で終了になりますか、お尋ねします。

○柿崎委員長 建設課長。

○稲葉建設課長 当初そういう予定でありましたけれども、今回昨日説明した堤体が弱いのではないかということで、測量設計に係る負担金になります。今後、今の予定ではもうちょっと事業の年数が増える可能性があると思っております。

○柿崎委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 74ページお願いします。

ここの林業総務費の中の12節の委託料、森林経営管理制度意向調査準備業務委託料とあるんですけども、ここ二、三年といいますか村内では非常に、ほとんど杉ですけども、杉が伐採されて山地形が変わってしまっているというような話も聞きます。ということで、そういう伐採された部分に植林をするとかそういう意向、それも含めた意向調査なのかお伺いします。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 今現在伐採している前もっての届出は、更新をどうするかも含めて受付しておりますので、ほとんどが天然更新、隣近所からの種の更新で、それが育たない場合は人工植林してくださいよということで、届出は受理しています。

この委託ですが、これは現状を把握してそれをデータベースに入れる状態で、今後意向調査するための準備段階の委託料になります。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。6番吉田委員。

○吉田委員 69ページの真ん中、17節備品購入費についてお尋ねします。

この備品購入費132万円ですけれども、この前の説明ではスーパーウルフとかロボットウルフとか言われるやつを買うということですが、何基購入するのか。そして、設置場所はどこを考えているのかお尋ねします。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 モンスターウルフとユーソニックという2種類のを想定していますが、これが実際うちのほうの猿に効果的なものかどうか分からないので、まず1基ずつ購入しまして、被害があったところに設置してまず実証実験のようにしたいと思っています。効果があれば、また来年度増やしていければなと思っています。

以上です。

○柿崎委員長 6番吉田委員。

○吉田委員 具体的に、どの辺の設置を考えていますか。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 被害のあった、例えばトウモロコシなどの被害があるんですが、その畝に沿って設置すれば効果的なのか、動線を見ながら動線を遮断するように設置するのが効果的なのか、今の段階では分からないんですが、それをいろいろ試しながら効果的な方法を試していく予定です。

○柿崎委員長 6番吉田委員。

○吉田委員 次に、その下の強い農業・担い手づくりについてですけれども、昨年より大幅に増額になっていますけれども、具体的な人は考えていますか。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 今の段階ではまだ、申請の受付がまだですのでまだですが、3人、上限300万円の補助ですので、300万円、3人で900万円を計上させていただきました。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 70ページの農業振興費の補助金及び交付金のところなんですけれども、一つは下段の農業経営収入保険加入事業補助金39万5,000円あるんですが、これは共済組合でやっている収入保険への助成なのか。具体的にはどういうことなのか、お聞きします。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 去年から始まっています収入保険でして、国が50%掛け金の補助を

出しています。窓口は共済になっています。それに対して、10%を村で補助したいとしています。

以上です。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 同じくこの補助金の項目なのですが、今年はコロナの影響で米の値段が下がるという報道があるんですが、ないものを聞くわけですが、よその町村で種もみの助成金をこのコロナ禍の米価下落に伴って行っているというところも聞いておりますが、蓬田村では今後、これは当初予算なのですが、他の町村の動向を見て補助金とか助成とかそういうものは考えられないのかについてお聞きいたします。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 種もみの補助は、今の段階では考えておりません。他町村の状況も今後見ながら、検討させていただきます。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 同じく支援事業の1,000万円があるわけですが、昨日の説明では1人2回までというふうに説明があったと思います。これは具体的にどういう感じで、3年計画でやるといったわけですが、2回まで50万円を限度に別な機械を買ったら助成できるということだと思うわけですが、具体的にはどういうふうに、3年待たなくてもいいのかどうかについて、もうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 去年と同じく1,000万円の予算計上をさせてもらったんですが、まず1回目の申請の方を優先に募集します。そこで1,000万円を超えてしまったら締切りなんですけど、その間の部分で余裕が出ましたら2回目的人也入れて採択できるような状態にしております。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。6番吉田委員。

○吉田委員 70ページの坂本委員が質問した農業経営収入保険の事業ですけれども、これは何人を対象にしているのでしょうか。多分、何人も入っている人いないと思います。

あと、これとホタテの特定養殖の共済事業ですけれども、こちらも掛け金の10%を補助しているのか、それとも多く補助しているのかについてもお聞きします。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 まず、農業の収入保険のほうですが、現在加入者14名です。対象者としては60名弱いますので、この補助を通じまして加入率を上げていただければと思っています。

漁業の収入保険の補助ですが、国50%、村10%と同じくなっています。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。6番吉田委員。

○吉田委員 76ページの漁港管理費の18節負担金補助及び交付金ですけども、青森県漁港協会負担金が去年と比べて随分増えているような気がするんですけども、どういう理由でしょうか。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 これは、県が行う漁礁等の大きな工事の村の負担金ですので、その工事費の10%がうちのほうの負担金として払われますので、去年行った工事に対する10%でこの額になっております。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○柿崎委員長 ないようですので、次に土木費、消防費で79ページから87ページまでの質疑を行います。3番久慈委員。

○久慈委員 81ページお願いします。

8款2項14節海岸道路側溝維持工事費258万3,000円計上されております。これは、側溝のごみ・土砂等の撤去と説明を受けております。今までもこの事業はやってきましたが、これからもまた清掃活動が終わるまで予算計上されるのかお伺いいたします。

○柿崎委員長 建設課長。

○稲葉建設課長 毎年現地を調査して、一応やっております。またこれも、来年度も現地を調査して進めていきたいと今のところは考えております。

○柿崎委員長 3番久慈委員。

○久慈委員 私も見ってきた場所もございます。それは、住民から「水が全然流れない」などという苦情というんですか、そういうことで見に行ってきたんですけども、民家の方々も何だかんだ物を置いている場所がございまして、これは自然に土砂がたまつたとかでないものですから、そういう場所等に対してはどのような方法で撤去したらいいの

かなという懸念が残りました。村ではどのように、そういう場所に対しては執行していくのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○柿崎委員長 建設課長。

○稲葉建設課長 護岸ですので、管理自体は県の管理になりますので、その場所については県を通じて改善していきたいと思います。

○柿崎委員長 久慈委員。

○久慈委員 水が流れないということは、水の腐敗ですごい異臭が漂うようになります。できるだけそういうところも速やかに撤去できるよう、尽力していただきたいと思えます。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。1番小鹿委員。

○小鹿委員 同じ81ページの16節公有財産購入費とあって、村道3-1-1号線道路拡幅工事用地購入費と。これは、学校の校門から選果場までの間の拡幅工事だということですからけれども、買収の面積は幾らでしょう、お願いします。

○柿崎委員長 建設課長。

○稲葉建設課長 買収面積は、388.78平方メートルになります。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。6番吉田委員。

○吉田委員 86ページの消防費の17節備品購入費ですけれども、消防現場映像端末購入費とありますけれども、具体的にどのようなものを考えているのか、そして何台考えているのか、また運用はどうするのかについてお尋ねします。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 この端末の導入事業ですけれども、令和2年度から消防本部が今使用しております高機能消防指令システムの更新の業務が始まっております。令和3年度にシステム自体の更新があって、令和4年度から新しい救急の受付をして車両に連絡をするとかという、そういうシステムを新しくします。そのシステムを更新する際に、現場の状況を把握できるような機能ができるということでありまして、今までは現場から消防隊員が例えば電話で本部との連絡をしたり、無線で連絡をしたりしているということの部分をタブレットの画像で見られるということで、画像の確認をしながら本部と現場の連絡を取ると。そういうことを、本部に導入するということに決まったそうで、それを町村さんにも例えば現場の状況を見られるので「入れたらどうですか」ということで来ました。それを入れるための、1組の分の予算計上が今のこの60万7,000円になって

ございます。

ただ、機械は一旦買ってしまいますので、そのシステムが動いているうちはその機械を使うと。あと、年間かかるコストは通信料がかかりますので、無線の電話回線を使って現場からの状況が見られるということで、あくまでも現場なり例えば役場なりの部分で確認ができるということで、導入しようというふうに考えてございました。

以上です。

○柿崎委員長 6番吉田委員。

○吉田委員 何台購入するのでしょうか。

○小松総務課長 1組の購入です。1組で、本部に置くという形になります。

○吉田委員 親機と子機ということ。

○小松総務課長 いや、親機はもともと本部で指令本部が発信しますので、子機の部分だけで1台です。

○柿崎委員長 委員の方々、質問のときは挙手をして、起立をして、急がなくてもいいです。ゆっくり質問してください。

8番木村委員。

○木村委員 79ページお願いします。

79ページの14節残土置場整地工事費82万5,000円計上していますけれども、今現在これは玉松の野球場の裏のほうだと思います。場所はそこよろしいですか。

○柿崎委員長 建設課長。

○稲葉建設課長 野球場の北側です。そこよろしいです。

○柿崎委員長 8番木村委員。

○木村委員 今一部分を台形状に土盛りして、きちんときれいに整地しています。あそこ、かなりの面積あると思うんですけども、以前土器とか出たりして掘削したりした場所だと思うんですけども、あの場所は面積どれぐらいあるのか。もし分かれば、お聞きしたいんですけども。

○柿崎委員長 建設課長。

○稲葉建設課長 面積については、ちょっと分かりません。

○柿崎委員長 8番木村委員。

○木村委員 かなり広大な面積だというふうに思っています。これは村有地で、村の敷地で、そしてああしてあるんですけども、私たまに見に行ったりしているんですけど

も、何かもったいないなと思うんですけれども、あの土地を何かに活用するとか、そういうふうなことを考えているのかお聞きします。

○柿崎委員長 村長。

○久慈村長 この土地、実は役場庁舎建設の予定地として新たに選定されました。私も何回も見に行っております。そこで私が興味ありますのが、平成11年に何かに使おうとしてあの土地を、文化財の包蔵地になっておりますから調査しました。その報告書を見ますと、貴重な平安時代と縄文時代の遺構、住んだ跡が出てくるというので、いわゆる試掘という段階でそこでやめて、埋め戻してそれを現在のよもつと団地の残土置場として使っているわけです。

ですので、その土地を使おうとすれば、3万6,000平米だそうですので、そのぐらいの面積があるんですが非常にもったいない土地なんです。できればあそこを本当は調査したいんですが、時間とお金がかなりかかります、3万6,000平米という。今おっしゃられたように、何かに使ったほうがいいんじゃないかということで、やるとすれば用途が限られてくるんじゃないかというふうに私は思いますけれども、ただ建物とかそういうものを造るに当たってはやっぱり発掘調査しない限り文化財保護法に違反しますので、かなり制限されます。

以上です。

○柿崎委員長 8番木村委員。

○木村委員 以前、あそこをかなり日にちかけて発掘調査していましたね。したところはもう調査しなくてもいいと私は思うんですけれども、それ以外のところを調査しないといけないということになるのですか。

○柿崎委員長 副村長。

○工藤副村長 村長も申し上げたとおり、庁舎について再度新たな候補地を検討くださいというふうな委員会の委員がございまして、今木村委員のほうから出ました野球場の北側の土地も候補地として確認しました。そうしたら、あその土地については平成10年に玉松台運動公園というふうな形の施設を造ろうということで、平成11年の1月に民地の所有者12名から、役場の土地も若干あったわけですけれども、合わせて3万6,000平米を購入して、そして文化財の包蔵地でございましたので、文化庁に「調査しますよ」「発掘しますよ」ということで、平成11年の5月から平成11年7月まで約2か月、どんなものが出てくるのかということで試掘の調査をいたしました。それに2か月かかりま

した。そして、試掘というのはどんなものがあるか分からないので、いきなり本格的に全部土を剥いでやるというのは不経済といえますか効率的でないということもありまして、基本的に試掘でやるわけでございますけれども、その試掘の調査の結果は大変貴重な平安時代の遺構も出ました。または、縄文時代の遺構も出ました。それからまた、土器とか石器とか遺物も出てまいりました。ということで、あその場所は利用すれば本格的な発掘調査をすべき場所だというふうな試掘調査の結果で結論づけておりまして、その試掘調査の報告書は教育委員会で作りまして、なっております。

そして、その後の経過というのは書いておらないわけですがけれども、当初の玉松台のそういう全体の施設の中で試掘調査までいってそのままになったというのは、本格的な発掘調査はなかなか村長おっしゃったとおり時間もお金もかかるということで、一旦は断念して今日に至っているのではないかなと想像します。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○柿崎委員長 ないようですので、次に教育費で88ページから104ページまでの質疑を行います。2番川崎委員。

○川崎委員 95ページの10款3項の中学校費の17節の備品購入費ですがけれども、除雪機購入費174万7,000円とありますけれども、確かに今年中学校、私も近所なので見ると本当に除雪は大変だったかなと見ていました。除雪機は必要かなと思いますけれども、現在村所有の除雪機で郷沢地区はたしか使っていないと戻していると思うんですが、それをまた使うという感じにはできないんでしょうか。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 過去に、各自治会から要望を取りまして、欲しい自治会には除雪機を導入した経緯がございます。郷沢地区も除雪機が欲しいということで無償貸与しましたけれども、数年後要らないということで役場のほうに返されてあります。その時点で、もともと役場が持っているやつが1台、それから返ってきたのが1台ということで、役場には2台除雪機があるということになりました。

その2台のうちの1台を、ぐっと町会さんのほうが一冬できればそのまま貸してほしいということで、たまたま郷沢さんから返ってきたものをぐっと町会さんのほうに専属で一冬貸出しをしているものであります。残りの1台は、役場の周りをどうしても

除雪しないといけないということと、それから建設課、それから住宅の関係、高齢者の家とかの関係で、どうしても雪を飛ばすことが必要になるということで、役場のほうには1台必ず残すということで、現在役場のほうに予備的な機械は実情ないということで、教育委員会のほうで除雪機が1台欲しいということで予算計上されているものでございます。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 95ページ、一番下段の中学校の海外研修についてお聞きします。

これは、研修は場所はどこに行くのか、お答え願います。

○柿崎委員長 教育課長。

○木村教育課長 海外研修については、例年どおり台湾のほうであります。

以上です。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 今、このコロナ禍で大変なときに台湾に行けるのかということだと思っておりますが、台湾のほうをちょっと調べてみても、台湾は私は無理なのかなと直感したわけですが、まず、外国からの受入れは中止しているということと、あと台湾へ入国すると14日間は隔離されるということが書いてあるわけですが、これは全てフリーパスで今年に行けるというふうに変更になっているのかどうかお聞きします。

○柿崎委員長 教育課長。

○木村教育課長 今の段階で、8月にまず1回目予定しているんですけども、その段階ではまだ見通しは不透明という段階でございます。

以上です。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 先のことは分からないので、取りあえず予算化しておいて、落ち着いたら行けるようにしておくということでよろしいですか。

○柿崎委員長 教育課長。

○木村教育課長 まず、1回目については昨年からの継続事業であります。昨年は中止ではなくて延期をしたというところで、もしこれ中止になるとキャンセル料も当然発生する形になりましたので、できればせつかなので行っていただきたいという思いで、中止じゃなく延期を検討したところでございます。その上で当初に計上しまして、8月ぎ

りぎりどうか、そこはこれからの状況次第だと思うので、今はまだ不透明でございます。

以上です。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 仮に8月は無理としても、年度内で年明けてから1月、2月とか、向こうは暖かいと思いますが、そういう時期に落ち着いてきたら行けるということでも、強行できるという考えはあるでしょうか。

○柿崎委員長 教育課長。

○木村教育課長 まず、8月に行くのが中3になるんですね。それで、なぜ8月かというのと、どうしても受験とかいろいろな問題がございますので、8月が一番いいという形で、夏休み中でもありますし、その辺で設定させていただいております。ですから、それ以降であるとやっぱり中学校のスケジュールは大変難しいのかなど。例年であれば、2年生が1月に行っているというのが実情でございます。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○柿崎委員長 質問ないようですので、次に災害復旧費、公債費、予備費で、105ページの質疑を行います。質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○柿崎委員長 以上で質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。7番坂本委員。

○坂本委員 まず、いつも大変申し訳ないんですが、この予算があるから反対というわけではなくて、私がぜひやってほしいという予算がついていないということなので、賛成できないということで発言させていただきます。

まず、米価下落に対する支援策がほとんどない。先ほども言いましたけれども、他町村では種もみへの助成金ということもありました。また、明日の一般質問でもあると思いますが、今回の大雪によるハウス倒壊への助成金、これも青森市などでも見ているということもありましたが、我が蓬田村では一切そういう情報がありません。

また、学校給食の無償化もずっと求めているわけですが、これに対してもないということです。外ヶ浜町では8割補助するということを知っていました。小学校、中学校へのエアコンの設置の予算もほとんどついていないということで、保健室にはつけると

いう話がありました。

私は、何か監査委員のほうからいただいた資料を見ますと、24億円という基金があるわけですね。ほかの町村の議員に、蓬田村では24億円基金があると。この前の12月の例月の監査の結果では4億円ぐらい現金もまだあるわけですが、それほどの基金があると言ったら、もうびっくりして驚いていました。だから役場というのは、お金をためる場所じゃないんですよね。国から来たお金を、順次村民に還元するという村政をしないといけない。お金がなければやらなければいいわけで、あるにも関わらず一切やってこないということが私は一番問題ではないかと思うわけですね。

アシストへは、百条委員会でも追究したわけですが、3,000万円近いお金をやって維持すると。もうなりふり構わない、赤字であろうが何であろうが、そこへは無条件で毎年つぎ込むという予算を組んでいるわけですね。それに比べ、農家への補助金は今年もわずか1,000万円しかない。ここの村は第一次産業、農業、そして漁業の村です。あまりにも農家に対して冷たいのではないかと。この前、老人クラブの総会に招待されて、怒っていました。「役場は、この一次産業の村に対して、ほとんど何も手を打っていない」「何とかしてほしい」という声を私受けました。

そういう意味で、長くなりましたけれども、反対討論といたします。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○柿崎委員長 討論ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第16号、令和3年度蓬田村一般会計予算(案)を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○柿崎委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これより暫時休憩いたします。時間が長くなりましたので、トイレ休憩とします。35分までの休憩です。

午前11時26分 休憩

午前11時34分 再開

○柿崎委員長 時間前でございますが、全員そろいましたので休憩を取り消し、会議を再開します。

次に、議案第17号、令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○柿崎委員長 ないようですから質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○柿崎委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第17号、令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○柿崎委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号、令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計予算（案）を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○柿崎委員長 ないようですから、質疑を終結します。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○柿崎委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第18号、令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計予算（案）を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○柿崎委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号、令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算（案）を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質疑ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 すみません。7ページ、400万円の予算で水道事業の公営事業会計というふうに委託料があるわけですが、外ヶ浜町では以前から公営企業になっているというふうに聞いています。予算も見たことがあります。これ、公営企業にする目的ってというのは何なのか。また、これを公営企業に令和6年までにしないと、どういうことが起きるのか。また、罰則とかそういうものがあるのかどうか、説明をお願いします。

○柿崎委員長 建設課長。

○稲葉建設課長 ちょっと外ヶ浜も、去年とかの情報では簡易水道については公営企業のほうに移行しているというふうに私どもも聞いております。今、簡易水道を公営企業化にするというので総務省のほうで進めておって、一応うちほうでも令和6年の4月から簡易水道のほうを公営企業会計のほうに移行するという形にしております。

今現在の会計方式は、収入と支出を現金が動いた時点で記録する現金主義というものでやっております。それを、公営企業会計は収入、支出を含む全ての財産の増減、変化とか、それが発生した時点で記録する主義ということで採用して公会計方式にしてくださいよということです。

移行による効果というのは、経営状況の明確化により適正な財産を管理することができるといふふうに思っております。

以上です。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 公営企業にして、何か複式簿記とかそういう感じだと思うわけですが、一体何の目的でそういうことになるのか。もし複式簿記でやったら、水道会計が毎年5,000万円、6,000万円の赤字になるというふうにすぐ現れてしまうし、あまりよくないのではないかなと思うわけですが。これ、先ほど質問しましたけれども、やらないと何か罰則あるんですか。

○柿崎委員長 建設課長。

○稲葉建設課長 罰則はないと思っております。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 じゃあ村長にお伺いしますが、罰則がないのであれば赤字を公表するような

ものをわざわざやる必要がないのではないかと思うわけですが、どうなのでしょう。村長、答弁をお願いします。

○柿崎委員長 村長。

○久慈村長 今担当課長が申しあげましたように、いわゆる公共水道の収支関係、あるいは財産の資産の在り方、そういったものを全て明確化するために公営企業会計というものをやっています。例えば青森市さん、他の上水道等全てこれが当てはまっていますけれども、簡易水道に限って3,000人以下だっていると思っています。の給水人口の場合は、それを採用するかしらないか、それは任せるという形でこれは進んできたものなんです。ところが、担当課長も申しあげましたように、総務省のほうでは公営企業会計を入れて、いわゆるストックという具合にどれだけの財産を持って、どれだけの運営費かけて、どういうふうにしてやっているかというのを明確にしろということでもあります。

我々の水道は、もちろん今委員がおっしゃられたように赤字になることは確実であります。しかし私は、赤字になっても何してもやはり行政というのは効率的な運営で、住民の幸せのために我々やっていますので、赤字になっても何してもそれはやるべきだと。私はそういう立場ですが、いわゆる複式簿記なりそういったものに精通していないと、簡単に来年度からやりますということはできないわけで、それに対応できる職員というのが必要になるわけでございますので、時間をかけてそれはやるべきだと。決して赤字になるのが怖いとかそういうことではありませんので、やれと言われたらやります。

ただ、罰則がないということでございますので、努力義務なんだろうというふうに感じています。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありますか。坂本委員、3回したそうなので。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○柿崎委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。

(「なし」の声あり)

○柿崎委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第19号、令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算(案)を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○柿崎委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号、令和3年度蓬田村介護保険特別会計予算(案)を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。1番小鹿委員。

○小鹿委員 14ページから16ページにかけての保険給付費、説明あったんだけど、私の聞き間違いでなければ蓬生園なり、あるいはグループホームへの入所者が減っているというお話だったと思うんですけども、こういう高齢化が進んでいる中で減っているというのは、その施設を選んでいただけないというような背景があるのか。あるいはまた、施設でなくて自宅で介護されている人が増えたとかというようなことがあるのか。そこら辺、分かりましたらお願いします。

○柿崎委員長 住民課長。

○佐藤住民課長 答えします。

委員がおっしゃるとおり、まず認定者数が減ってきているということです。それから居宅でということは、自宅での介護サービスを受けている人が多くなっているということ。決して、うちほうのホームが嫌いになっているとか、そういうふうなものではありません。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○柿崎委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○柿崎委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第20号、令和3年度蓬田村介護保険特別会計予算(案)を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○柿崎委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたし

ました。

次に、議案第21号、令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算（案）を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○柿崎委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○柿崎委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第21号、令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算（案）を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○柿崎委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託された議案の審議は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これをもって、予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時48分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

予算特別委員長